

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
南房総市	北朝夷集落(千倉地区)	令和4年3月18日	

(旧プラン 当初 平成26年3月 更新 ①平成26年11月②平成27年12月③平成28年12月④平成29年12月⑤平成30年12月)

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	23.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	19.2ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	4.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.7ha
(備考)この地区は、釜沼耕地組合、足長堰耕地組合、金沢土地改良区の三団体の受益エリアを単位としている。地区の農業としては、主に水稻を作付けする農家が多く、耕作者の高齢化等で担い手不足が進んでいる地域である。	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

耕作者の高齢化等で担い手不足が進んでいる。
山間部に面しており、近年イノシシ等獣害の被害に悩まされている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

釜沼地区北部を中心に営農する認定農業者のAは、営農環境の更なる充実を図る事に加え最終的に無農薬の営農を志しているため、周辺農業者の理解を求める。認定農業者のBは、北朝夷集落の後継者として集落をあげてフォローし、今後の更なる集積化を期待する。Cは、借りている農地が分散しているため、今後営農しやすい環境作りを構築する(農地の連担化の実現)。D及びEは、飼料作物を中心とした営農を行い集積化を図る。
中心経営体(5人)への集約は随時進めていき、農地の維持や耕作放棄地の抑制を引き続き図ることとする。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稻	1.3 ha	水稻	1.4 ha	北朝夷、瀬戸、牧田
認農	B	水稻	7.4 ha	水稻	10.0 ha	北朝夷、瀬戸、牧田
	C	水稻	0.7 ha	水稻	0.8 ha	北朝夷、瀬戸、牧田
認農法	D	飼料作物	0.0 ha	飼料作物	1.1 ha	北朝夷、瀬戸、牧田
認農法	E	飼料作物	0.2 ha	飼料作物	1.0 ha	北朝夷、瀬戸、牧田
計	5人		9.6 ha		14.3 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、10筆、9,815㎡となっている。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 今後、離農する農家や規模縮小する農家の農地について、農地中間管理事業等を活用し、中心となる経営体への貸し出しを行う。</p>
<p>後継者育成の取組方針 新たに農業経営を行う者や農業経営を始めたばかりの者の育成・支援は、地域協力の下進める。</p>

5 その他の課題、方針等

<p>獣害対策 すべてのエリアではないが、地域としても獣害対策への取り組みを進めており、今後も計画的に進めていく。</p>
---

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	千倉町北朝夷1431	401		
2	千倉町北朝夷3062	1,336		
3	千倉町北朝夷3067	602		
4	千倉町牧田410	913		
5	千倉町牧田412	1,047		
6	千倉町牧田409	887		
7	千倉町牧田408	712		
8	千倉町牧田426	1,124		
9	千倉町牧田425	1,082		
10	千倉町北朝夷3068	1,711		
	計	9,815		

注:農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。